

## 前橋市公民館条例の改正について（議案第130号）

生涯学習課

### 1 改正の理由

永明公民館の移転に伴い、所要の改正を行う。

### 2 内容

永明公民館の位置を「前橋市上大島町930番地」に改める。

### 3 施行期日

令和4年5月16日